

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第67期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO兼CTO 米田 剛
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7012
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理統括本部長 廣井 政幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京本社
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	執行役員 東日本事業ブロック長 鈴木 康介
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京本社 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 中間連結会計期間	第67期 中間連結会計期間	第66期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上収益 (百万円)	70,147	111,374	159,695
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	12,001	13,591	26,789
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円)	8,896	10,343	19,368
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益 (百万円)	13,394	3,345	23,778
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	173,358	174,137	180,695
資産合計 (百万円)	226,432	392,798	240,962
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	80.07	93.80	175.00
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	80.02	93.75	174.89
親会社所有者帰属持分比率 (%)	76.6	44.3	75.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,552	8,475	20,810
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,008	120,118	1,270
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,302	121,399	15,403
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	31,196	46,277	37,287

(注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS 会計基準」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 3 2023年4月3日のJENSEN-GROUP NVの持分法適用会社化に伴い、第66期中間連結会計期間まで暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度において暫定的な会計処理が確定したため、第66期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、遡及修正しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

「海外機器販売事業」及び「海外メンテナンス事業」

当社の連結子会社であるMIURA INTERNATIONAL AMERICAS, INC. は、2024年5月15日(米国時間)に、CBE ENTERPRISES, INC.の全株式を取得いたしました。これにより、同社及びThe Cleaver-Brooks Company, Inc.をはじめとする同社の子会社20社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間(2024年4月1日～2024年9月30日)におけるわが国経済は、経済活動の正常化により、景気は緩やかに回復しております。一方で、エネルギー価格、物流価格の高騰や地政学リスクなどは継続しており、経済の先行きの不透明感は継続しております。

このような状況の中で当社グループは、「技術・生産力」「営業・販売力」「メンテナンス力」のミウラの総合力で、カーボンニュートラルの実現に向け、まずは最適なエネルギー提案や省エネ製品の開発を進め、環境負荷低減に取り組んでまいります。

当中間連結会計期間における連結業績につきましては、国内においては、機器販売事業で、ランドリー機器が低調に推移しましたが、食品機械、船用機器、ボイラ及び関連機器が堅調に推移しております。また、メンテナンス事業も有償保守契約の増加により、堅調に推移しております。海外においては、The Cleaver-Brooks Company, Inc.(以下、「Cleaver-Brooks社」という。)の買収により、機器販売事業、メンテナンス事業の売上が大幅に増加しております。利益面につきましては、M&A費用の計上がありました。買収による増収効果が大きく、増益となりました。この結果、売上収益は111,374百万円(前年同期比58.8%増)、営業利益は12,433百万円(前年同期比26.1%増)、税引前中間利益は13,591百万円(前年同期比13.2%増)、親会社の所有者に帰属する中間利益は10,343百万円(前年同期比16.3%増)となりました。

セグメントの経営成績の状況は、以下のとおりであります。

国内機器販売事業

国内機器販売事業は、ランドリー機器が前中間連結会計期間に大型案件があった影響もあり売上が減少しましたが、食品機械で大型案件の販売があったことや、船用機器やボイラで販売が堅調に推移したことにより売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は35,878百万円と前年同期(32,938百万円)に比べ8.9%増となりました。セグメント利益につきましては、増収効果はありましたが、低粗利案件の影響やフェア開催による販管費の増加により、2,121百万円と前年同期(2,670百万円)に比べ20.6%減となりました。

国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業は、有償保守契約件数の増加や省エネ活動の推進により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は21,463百万円と前年同期(19,871百万円)に比べ8.0%増となりました。セグメント利益につきましては、人件費などの増加はありましたが、増収効果により6,237百万円と前年同期(5,639百万円)に比べ10.6%増となりました。

海外機器販売事業

海外機器販売事業は、Cleaver-Brooks社の買収により売上が増加しました。また、韓国ではボイラ販売が堅調に推移しております。この結果、当事業の売上収益は35,508百万円と前年同期(12,059百万円)に比べ194.4%増となりました。セグメント利益につきましては、3,489百万円と前年同期(1,012百万円)に比べ244.7%増となりました。

海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業は、Cleaver-Brooks社の買収により売上が増加しました。各国や各地域においては、有償保守契約の積極的な提案による契約件数の増加で売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は18,497百万円と前年同期(5,253百万円)に比べ252.1%増となりました。セグメント利益につきましては、3,203百万円と前年同期(735百万円)に比べ335.6%増となりました。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	増減
資産合計	240,962	392,798	151,836
負債合計	59,446	217,094	157,647
資本合計	181,515	175,704	5,811

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、資産合計は、前連結会計年度末に比べ151,836百万円増加し、392,798百万円となりました。流動資産は、主にCleaver-Brooks社の買収により、営業債権及びその他の債権が15,443百万円、棚卸資産が14,840百万円増加したことにより、33,255百万円の増加となりました。非流動資産は、主にCleaver-Brooks社の買収によりのれん及び無形資産が99,610百万円、使用権資産が13,637百万円、有形固定資産が6,298百万円増加したことにより、118,581百万円の増加となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ157,647百万円増加し、217,094百万円となりました。流動負債は、主にCleaver-Brooks社の買収によりその他の金融負債が116,490百万円、契約負債が9,366百万円、営業債務及びその他の債務が4,896百万円増加したことにより、132,634百万円の増加となりました。非流動負債は、主にCleaver-Brooks社の買収によりリース負債が13,549百万円、その他の金融負債が9,995百万円、繰延税金負債が962百万円増加したことにより、25,013百万円の増加となりました。

資本合計は、主に利益剰余金が7,446百万円増加した一方、その他の資本の構成要素が14,068百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ5,811百万円減少し、175,704百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は44.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,475百万円の収入(前年同期は6,552百万円の収入)となりました。主な増加は、税引前中間利益13,591百万円、減価償却費及び償却費4,174百万円、主な減少は、法人所得税等の支払額4,822百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、120,118百万円の支出(前年同期は2,008百万円の収入)となりました。主な内訳は、定期預金の払戻による収入17,403百万円、定期預金の預入による支出9,184百万円、子会社又はその他の事業の取得による支出125,327百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、121,399百万円の収入(前年同期は10,302百万円の支出)となりました。主な内訳は、短期借入金の純増減額116,500百万円、長期借入れによる収入10,000百万円によるものであります。

以上により、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ8,990百万円増加し、46,277百万円となりました。

(4) 経営戦略等

当中間連結会計期間において、Cleaver-Brooks社の買収を含めて算定した売上収益の見通しが明らかとなったことから、通期の連結業績予想及び中期経営計画を修正しております。

詳細につきましては、2024年11月13日公表の「2025年3月期第2四半期(中間期)の連結業績予想と実績値との差異並びに通期連結業績予想及び中期経営計画の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、1,618百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画であった主要な設備の新設について、当中間連結会計期間に著しい変更があったものは、以下のとおりであります。

韓国ミウラ工業社において韓国ソウル特別市内での本社事務所購入のため、12,707百万ウォンの投資を計画いたしました。

なお、本設備投資計画は当中間連結会計期間に完了しております。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分

当社とダイキン工業株式会社(以下、「ダイキン工業」という。)は、2024年5月30日に開催された両社の取締役会において、資本業務提携を実施することを決議いたしました。これと併せて、同日開催の取締役会において、ダイキン工業を処分先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことも決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 16. 後発事象 (資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)」に記載のとおりであります。

(2) 金銭消費貸借契約

当社は、Cleaver-Brooks社の買収に必要な資金を調達するため、2024年5月14日付で金融機関から以下の借入(ブリッジローン)を行いました。なお、本資金については、2024年10月31日付で長期の資金への借り換えを実施いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 16. 後発事象 (金銭消費貸借契約の締結)」に記載のとおりであります。

(借入の概要)

- | | |
|----------|------------|
| 1) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| 2) 借入金額 | 122,000百万円 |
| 3) 借入利率 | 市中金利に基づく金利 |
| 4) 借入実行日 | 2024年5月14日 |
| 5) 借入期間 | 1年 |
| 6) 担保の有無 | 無担保、無保証 |

(3) 金銭消費貸借契約

当社は、運転資金の調達のため、2024年6月10日付で金融機関から以下の借入を行いました。

(借入の概要)

- | | |
|----------|----------------------------|
| 1) 借入先 | 株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、株式会社京都銀行 |
| 2) 借入金額 | 10,000百万円 |
| 3) 借入利率 | 市中金利に基づく金利 |
| 4) 借入実行日 | 2024年6月10日 |
| 5) 借入期間 | 5年 |
| 6) 担保の有無 | 無担保、無保証 |

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,291,112	125,291,112	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	125,291,112	125,291,112	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	125,291	-	9,544	-	10,031

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	15,375	13.94
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	5,329	4.83
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	5,201	4.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	4,500	4.08
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,175	3.79
ミウラグループ従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	3,529	3.20
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	3,000	2.72
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市大手町1丁目1番2号	3,000	2.72
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市大手町2丁目5番41号	2,906	2.64
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	2,140	1.94
計	-	49,159	44.57

(注) 当社は自己株式15,001千株を保有しております。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,001,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,248,800	1,102,488	-
単元未満株式	普通株式 41,012	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,291,112	-	-
総株主の議決権	-	1,102,488	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江町7 番地	15,001,300	-	15,001,300	11.97
計	-	15,001,300	-	15,001,300	11.97

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	14	37,287	46,277
営業債権及びその他の債権	14	47,934	63,377
その他の金融資産	14	20,511	11,993
棚卸資産		30,087	44,928
その他の流動資産		2,360	4,859
流動資産合計		138,181	171,436
非流動資産			
有形固定資産	8	40,590	46,888
使用権資産		6,936	20,573
のれん及び無形資産	7, 8	4,017	103,628
持分法で会計処理されている投資	9	33,630	33,540
その他の金融資産	14	15,658	13,192
退職給付に係る資産		404	412
繰延税金資産		1,435	2,217
その他の非流動資産		108	908
非流動資産合計		102,780	221,362
資産合計		240,962	392,798

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
リース負債		2,599	2,911
営業債務及びその他の債務	14	14,263	19,159
その他の金融負債	14	70	116,561
未払法人所得税等		4,640	3,840
引当金		899	3,573
契約負債		17,256	26,622
その他の流動負債		14,815	14,510
流動負債合計		54,544	187,179
非流動負債			
リース負債		4,045	17,594
その他の金融負債	14	4	10,000
退職給付に係る負債		135	618
引当金		57	60
繰延税金負債		99	1,061
その他の非流動負債		560	579
非流動負債合計		4,902	29,915
負債合計		59,446	217,094
資本			
資本金		9,544	9,544
資本剰余金		12,445	12,464
利益剰余金		163,926	171,373
自己株式	10	16,686	16,641
その他の資本の構成要素		11,465	2,602
親会社の所有者に帰属する持分合計		180,695	174,137
非支配持分		819	1,566
資本合計		181,515	175,704
負債及び資本合計		240,962	392,798

(2)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上収益	5,12	70,147	111,374
売上原価		40,174	68,382
売上総利益		29,973	42,992
販売費及び一般管理費	7	20,536	30,841
その他の収益		517	576
その他の費用		92	293
営業利益	5	9,862	12,433
金融収益	6	1,541	652
金融費用		440	888
持分法による投資損益	9	1,039	1,393
税引前中間利益		12,001	13,591
法人所得税費用		2,995	3,169
中間利益		9,006	10,422
中間利益の帰属			
親会社の所有者		8,896	10,343
非支配持分		110	78
中間利益		9,006	10,422
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益	13	80.07円	93.80円
希薄化後1株当たり中間利益	13	80.02円	93.75円

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益	9,006	10,422
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	1,588	736
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対す る持分	120	68
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,467	804
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,973	12,813
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対す る持分	62	66
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	3,035	12,880
税引後その他の包括利益	4,503	13,684
中間包括利益	13,509	3,262
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	13,394	3,345
非支配持分	114	82
中間包括利益	13,509	3,262

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	
2023年4月1日		9,544	12,403	150,912	10,787	2,312	3,742
中間利益		-	-	8,896	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,588	2,968
中間包括利益合計		-	-	8,896	-	1,588	2,968
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分		-	9	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬		-	52	-	-	-	-
配当金	11	-	-	2,910	-	-	-
自己株式の取得	10	-	-	-	5,411	-	-
自己株式の処分		-	-	-	27	-	-
企業結合による変動		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	132	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	42	3,042	5,384	-	-
2023年9月30日		9,544	12,445	156,765	16,172	3,901	6,711

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	その他の資本の構成要素 合計	売却目的で保有する処分グループに関連するその他の包括利益	合計	非支配持分	資本合計
2023年4月1日		221	6,276	0	168,348	564	168,912
中間利益		-	-	-	8,896	110	9,006
その他の包括利益		58	4,498	-	4,498	4	4,503
中間包括利益合計		58	4,498	-	13,394	114	13,509
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分		-	-	-	9	-	9
譲渡制限付株式報酬		-	-	-	52	-	52
配当金	11	-	-	-	2,910	-	2,910
自己株式の取得	10	-	-	-	5,411	-	5,411
自己株式の処分		-	-	-	27	-	27
企業結合による変動		-	-	-	-	149	149
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	0	0	-	0
その他		-	-	-	132	-	132
所有者との取引額等合計		-	-	0	8,384	149	8,235
2023年9月30日		162	10,775	-	173,358	828	174,186

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	
2024年 4月 1日		9,544	12,445	163,926	16,686	4,021	7,312	
中間利益		-	-	10,343	-	-	-	
その他の包括利益		-	-	39	-	736	12,817	
中間包括利益合計		-	-	10,382	-	736	12,817	
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分		-	22	-	22	-	-	
譲渡制限付株式報酬		-	41	-	21	-	-	
配当金	11	-	-	3,307	-	-	-	
自己株式の取得	10	-	-	-	0	-	-	
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	
企業結合による変動		-	-	-	-	-	-	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	340	-	361	-	
その他		-	-	31	-	-	-	
所有者との取引額等合計		-	19	2,935	44	361	-	
2024年 9月30日		9,544	12,464	171,373	16,641	2,923	5,504	

	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計	
		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	売却目的で保有する処分グループに関連するその他の包括利益				
2024年 4月 1日		131	11,465	-	180,695	819	181,515
中間利益		-	-	-	10,343	78	10,422
その他の包括利益		174	13,728	-	13,689	4	13,684
中間包括利益合計		174	13,728	-	3,345	82	3,262
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分		-	-	-	0	-	0
譲渡制限付株式報酬		-	-	-	63	-	63
配当金	11	-	-	-	3,307	-	3,307
自己株式の取得	10	-	-	-	0	-	0
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-
企業結合による変動		-	-	-	-	663	663
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		21	340	-	-	-	-
その他		-	-	-	31	-	31
所有者との取引額等合計		21	340	-	3,212	663	2,548
2024年 9月30日		21	2,602	-	174,137	1,566	175,704

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		12,001	13,591
減価償却費及び償却費		3,286	4,174
持分法による投資損益(は益)	9	1,039	1,393
受取利息及び受取配当金		458	602
支払利息	2	39	779
為替差損益(は益)		60	55
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		252	3,859
棚卸資産の増減額(は増加)		2,786	2,589
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		681	2,846
未払賞与の増減額(は減少)		540	3,045
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		779	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		7	51
契約負債の増減額(は減少)		57	3,300
その他	2	978	3,065
小計		8,320	12,140
利息及び配当金の受取額		1,182	1,937
利息の支払額		39	779
法人所得税等の支払額		2,910	4,822
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,552	8,475
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		16,928	9,184
定期預金の払戻による収入		22,103	17,403
有形固定資産の取得による支出		1,209	4,032
無形資産の取得による支出		337	271
投資の取得による支出		1,002	44
投資の売却及び償還による収入		1,000	1,217
子会社又はその他の事業の取得による支出	2,7	185	125,327
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	6	1,619	-
その他	2	188	120
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,008	120,118
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		300	116,500
長期借入れによる収入		-	10,000
長期借入金の返済による支出		176	6
リース負債の返済による支出		1,506	1,781
自己株式の取得による支出	10	5,411	0
配当金の支払額	11	2,908	3,312
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,302	121,399
現金及び現金同等物に係る換算差額		887	765
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		854	8,990
現金及び現金同等物の期首残高		32,051	37,287
現金及び現金同等物の中間期末残高		31,196	46,277

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三浦工業株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は愛媛県松山市であります。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに持分法を適用した関連会社により構成されております。

当社グループは、主として産業用及び船用ボイラ、水処理・業務用クリーニング機器及び関連機器の製造・販売事業並びにメンテナンス事業を展開しております。当社グループの主要な活動は、注記「5.事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2024年11月14日に代表取締役 社長執行役員 CEO兼CTO 米田剛によって承認されております。

(表示方法の変更)

要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「子会社又はその他の事業の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 938百万円は、「支払利息」39百万円、「その他」 978百万円として組み替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました2百万円は、「子会社又はその他の事業の取得による支出」 185百万円、「その他」188百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール」に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び情報開示に関する一時的な例外規定

IAS第12号法人所得税において、第2の柱モデルルールに関連する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を不要とする一時的な例外規定が設けられており、当社グループにおいて当該例外規定を適用しております。そのため、第2の柱モデルルールに関連する繰延税金資産及び繰延税金負債は認識しておりません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にボイラ及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを手がけており、国内事業は当社及び国内連結子会社が、海外事業は海外連結子会社が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱い製品について各地域から包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造販売・メンテナンス体制を基礎とした国内・海外事業別のセグメントから構成されており、「国内機器販売事業」「国内メンテナンス事業」「海外機器販売事業」「海外メンテナンス事業」を報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの利益は、当中間連結会計期間より、当社グループの収益全体に対する被取得企業の貢献度をより明確にすることを目的とし、営業利益から「買収により認識した無形資産の償却費」及び「M&A関連費用(ファイナンシャルアドバイザー費用等)」を控除した金額としておりますが、当中間連結会計期間に実施した買収により取得した資産及び引き受けた負債の取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、セグメント間の内部売上収益及び振替高は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	要約 中間 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注) 1		海外 (注) 1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益									
外部顧客への売上収益	32,938	19,871	12,059	5,253	70,122	24	70,147	-	70,147
セグメント間の内部売上収益 及び振替高	1,511	134	87	58	1,791	299	2,090	2,090	-
計	34,449	20,005	12,147	5,311	71,914	324	72,238	2,090	70,147
セグメント利益	2,670	5,639	1,012	735	10,057	24	10,082	166	9,915
買収により認識した無形資産の 償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	37
M & A 関連費用	-	-	-	-	-	-	-	-	16
営業利益	-	-	-	-	-	-	-	-	9,862
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,541
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	440
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,039
税引前中間利益	-	-	-	-	-	-	-	-	12,001

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	要約 中間 連結損益 計算書 計上額
	国内 (注) 1		海外 (注) 1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益									
外部顧客への売上収益	35,878	21,463	35,508	18,497	111,347	27	111,374	-	111,374
セグメント間の内部売上収益 及び振替高	1,691	177	175	55	2,099	327	2,426	2,426	-
計	37,570	21,640	35,683	18,552	113,447	354	113,801	2,426	111,374
セグメント利益	2,121	6,237	3,489	3,203	15,052	44	15,097	78	15,018
買収により認識した無形資産の 償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	26
M & A 関連費用	-	-	-	-	-	-	-	-	2,559
営業利益	-	-	-	-	-	-	-	-	12,433
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	652
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	888
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,393
税引前中間利益	-	-	-	-	-	-	-	-	13,591

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

6. 子会社株式の現物出資

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 子会社株式の現物出資の概要

当社は、2023年3月6日開催の臨時取締役会において、JENSEN-GROUP NVの株式を第三者割当増資により取得すること及び当該第三者割当増資にあたり、当社の子会社であるアイナックス稲本株式会社(以下、「アイナックス」という。)の株式の一部を現物出資することを決議し、2023年3月9日にJENSEN-GROUP NVと業務用ランドリー機器等の製造販売に関する資本業務提携を目的とした出資契約及び合併契約を締結しました。

2023年4月3日にJENSEN-GROUP NVの第三者割当増資による株式の取得及び当社が保有するアイナックス株式の一部について、JENSEN-GROUP NVへの現物出資が完了しました。当社はJENSEN-GROUP NV株式を20%取得し、JENSEN-GROUP NVは当社の持分法適用会社となりました。当該第三者割当増資において、当社はアイナックス株式の49%を現物出資しました。これにより、当社及びJENSEN-GROUP NVのアイナックスに対する株式保有割合はそれぞれ51%及び49%となり、アイナックスは当社の連結子会社から持分法適用会社となりました。

(2) 支配喪失日現在の資産及び負債の主な内訳

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	7,539
非流動資産	12,826
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	6,082
非流動負債	2,203

(3) 支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支配の喪失に伴う受取対価の総額	6,118
うち現金及び現金同等物による受取対価	-
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	1,486
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	1,486

(注) 支配喪失に伴うキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローの「持分法で会計処理されている投資の取得による支出」に計上しております。なお、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の「持分法で会計処理されている投資の取得による支出」は、JENSEN-GROUP NVの株式取得及びアイナックス株式の現物出資に係る取引全般における純額で表示されております。

(4) 支配喪失に伴う利益

アイナックス株式の現物出資に伴い認識した利益は837百万円であり、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書上、「金融収益」に計上しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

7. 企業結合

(取得による企業結合)

当社は、2024年3月29日開催の当社取締役会において、The Cleaver-Brooks Company, Inc.(以下、「Cleaver-Brooks社」という。)を買収(以下、「本買収」という。)することを決議し、当社の連結子会社であるMIURA INTERNATIONAL AMERICAS, INC.(以下、「MIA」という。)を通じて、2024年5月15日(米国時間)付で、Cleaver-Brooks社の最終親会社であるCBE ENTERPRISES, INC.の全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：CBE ENTERPRISES, INC.

事業の内容：グループ会社の管理・運営

2) 取得日

2024年5月15日(米国時間)

3) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

4) 企業結合を行った主な理由

Cleaver-Brooks社は、小型から大型のボイラを製造・販売・メンテナンス・機械設備エンジニアリング等を行っており、米国において強固な事業基盤を築いております。

本買収により、当社グループは、米国において既に貫流蒸気ボイラ、メンテナンス並びにボイラ水処理の事業を展開しているMIURA AMERICA CO., LTD.(MIAの子会社)の事業に加えてCleaver-Brooks社の幅広い蒸気・温水関連機器の製造・販売及びエンジニアリング事業を獲得し、また両社が有する販売・保守サービスのネットワークを活用することで、米国において当社が提供する省エネルギーや環境保全のトータルソリューションの拡充を加速し、当社の理念に基づく市場への貢献を拡大しながら事業展開を図ってまいります。

5) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

MIAが現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 支払対価及びその内訳

支払対価	126,461百万円
現金	126,461百万円

(3) 取得関連費用

取得関連費用は、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、それぞれ505百万円、2,203百万円であり、連結損益計算書及び要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得資産及び引受負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	6,440
営業債権及びその他の債権 (注) 1	20,417
棚卸資産	12,924
その他	2,991
非流動資産	
有形固定資産	4,493
使用権資産	14,950
無形資産	23
その他	428
取得資産	62,668
流動負債	24,108
非流動負債	16,248
引受負債	40,357
合計	22,311
非支配持分 (注) 2	727
のれん (注) 3	104,877

(注) 1 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値について、契約上の未収金額は14,983百万円であり、回収不能見込額は217百万円であります。

2 非支配持分は、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産額の公正価値に、非支配株主に個別に帰属する部分を除き、企業結合後の持分比率を乗じて測定しております。

3 のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。なお、当該のれんについて、税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。当該のれんは、要約中間連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」に計上しております。

4 取得した資産及び引き受けた負債については、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	126,461
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	6,440
子会社の取得による現金支払額	120,020

当該子会社の取得による当中間連結会計期間における要約中間連結キャッシュ・フロー計算書への影響は、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社又はその他の事業の取得による支出」に含めて表示しております。

(6) 取得日以降の損益情報及びプロフォーマ損益情報

要約中間連結損益計算書で認識されている、取得日以降の被取得企業の収益及び純損益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上収益	32,180
中間利益又は中間損失(は損失)	3,703

当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、要約中間連結損益計算書に与える影響に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人のレビューを受けておりません。

8. 有形固定資産、のれん及び無形資産

(1) 有形固定資産、のれん及び無形資産の増減

有形固定資産の取得の金額は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ1,254百万円、8,897百万円であります。

また、のれん及び無形資産の取得の金額は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ830百万円、100,139百万円であります。当中間連結会計期間の取得の主な要因は、Cleaver-Brooks社の子会社化であります。詳細は、注記「7. 企業結合」に記載のとおりであります。

有形固定資産及び無形資産の売却又は処分の金額は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、それぞれ75百万円、53百万円であります。

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、それぞれ609百万円、436百万円であります。

また、当中間連結会計期間末における無形資産の取得に関する契約上のコミットメントは、111百万円であります。

なお、前連結会計年度末における無形資産の取得に関する契約上のコミットメントは、重要性がないため、記載を省略しております。

9. 持分法で会計処理されている投資

(暫定的な会計処理の確定に伴う遡及修正)

前連結会計年度において、持分法適用会社であるJENSEN-GROUP NVにおける持分法適用会社化に係る暫定的な会計処理が確定したため、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表を遡及修正しております。

その結果、遡及修正前と比較し、「持分法による投資損益」が75百万円減少しております。

10. 資本及びその他の資本項目

(自己株式の取得)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

2022年11月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、前中間連結会計期間において自己株式が1,539,200株増加しました。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

11. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,910	26.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が前中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	2,539	23.00	2023年9月30日	2023年12月1日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,307	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	2,646	24.00	2024年9月30日	2024年12月2日

12. 売上収益

(売上収益の分解)

国及び地域別に分解した収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	計
	国内機器 販売事業	国内メンテ ナンス事業	海外機器 販売事業	海外メンテ ナンス事業		
日本	32,938	19,871	-	-	24	52,834
アジア	-	-	8,449	3,762	-	12,212
米州	-	-	3,610	1,441	-	5,051
欧州	-	-	-	48	-	48
計	32,938	19,871	12,059	5,253	24	70,147

(注)1 国及び地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)2	計
	国内機器 販売事業	国内メンテ ナンス事業	海外機器 販売事業	海外メンテ ナンス事業		
日本	35,878	21,463	-	-	27	57,369
アジア	-	-	10,246	4,325	-	14,571
米州	-	-	24,329	13,220	-	37,549
欧州	-	-	932	951	-	1,884
計	35,878	21,463	35,508	18,497	27	111,374

(注)1 国及び地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業等を含んでおります。

3 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、「国内機器販売事業」、「国内メンテナンス事業」、「海外機器販売事業」、「海外メンテナンス事業」を基本にセグメントを構成しております。

「国内機器販売事業」及び「海外機器販売事業」は、主にボイラ及び関連機器等の製造販売及びこれらに伴う諸工事を行っております。契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されるものであり、顧客への製品到着、検収時等に基づき収益を認識しております。また、海外機器販売事業のうち、大型特注機械の製造販売や一定の機械設備エンジニアリングサービス等は、顧客仕様に基づいた製品やサービス等を一定期間にわたり顧客に提供することにより履行義務が充足されるため、費用の発生態様(見積総労働時間に対する実績労働時間の割合で測定される進捗度等)に応じて収益を認識しております。

「国内メンテナンス事業」及び「海外メンテナンス事業」においては、製品を販売した後のメンテナンスサービスを行っており、契約期間中の点検・維持管理・保証等を提供する有償保守契約及びお客様からの個別発注に基づき修理・点検等を提供する有償メンテナンス等の提供を行っております。有償保守契約の履行義務は当該契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に収益を認識しております。有償メンテナンスは、修理及び点検等により履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。取引の対価に重大な金融要素は含んでおりません。取引には販売手数料を支給するものがあり、この変動対価の金額は取引価格を調整して収益を計上しております。

製品保証は、合意された仕様に従っていることにより、意図したとおりに機能するというアシュアランスを提供するものであります。独立した履行義務でないことから、取引価格を区分しておりません。

なお、顧客からの前受金については契約負債を計上しております。

13. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	8,896	10,343
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	8,896	10,343
期中平均普通株式数(千株)	111,102	110,269
希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	8,896	10,343
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	8,896	10,343
期中平均普通株式数(千株)	111,102	110,269
新株予約権による普通株式増加数(千株)	73	59
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	111,176	110,329

(注) 2023年4月3日のJENSEN-GROUP NVの持分法適用会社化に伴う暫定的な会計処理が前連結会計年度において確定したため、前中間連結会計期間の関連する項目については遡及修正しております。

14. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	37,287	37,287	46,277	46,277
営業債権及びその他の債権	47,934	47,924	63,377	63,368
その他の金融資産	22,882	22,886	14,054	14,061
公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	13,287	13,287	11,131	11,131
合計	121,391	121,386	134,841	134,838
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	14,263	14,263	19,159	19,159
その他の金融負債	74	74	126,561	126,561
合計	14,338	14,338	145,721	145,721

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債権及びその他の債権のうちリース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融資産の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値で算定しております。なお、流動に分類されるその他の金融資産は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

営業債務及びその他の債務は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融負債のうち、短期借入金は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。長期借入金は、変動金利であり、市場金利を反映しているため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(3) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	11,872	698	-	12,571
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	525	525
その他	-	190	-	190
合計	11,872	889	525	13,287

(注) 前連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	9,531	1,001	-	10,533
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	409	409
その他	-	188	-	188
合計	9,531	1,189	409	11,131

(注) 当中間連結会計期間において、レベル間の振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。

評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する情報

レベル3に区分されているものは非上場株式等であり、主として純資産に基づく評価技法(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)により測定しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	1,606	525
利得及び損失合計	319	106
純損益 (注) 1	400	106
その他の包括利益 (注) 2	80	-
購入	-	1
売却及び回収	100	0
企業結合による増加	0	-
在外営業活動体の換算差額	0	10
期末残高	1,187	409

(注) 1 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

2 その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

15. 偶発事象

以下の会社の金融機関等からの借入債務及び手形債務に対し、保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
Kobelco Compressors Manufacturing Indiana, Inc.	1,249	1,208
神鋼圧縮機製造(上海)有限公司	-	137
コベルコ・エアサービス北関東株式会社	96	78
Kobelco Compressors Vietnam Co., Ltd	54	52
ヤブサメインダストリー株式会社	13	12
合計	1,413	1,489

16. 後発事象

(資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社とダイキン工業株式会社(以下、「ダイキン工業」という。)は、2024年5月30日に開催された両社の取締役会において、資本業務提携(以下、「本資本業務提携」という。)を実施することを決議いたしました。

本資本業務提携では、ダイキン工業の子会社である株式会社ダイキンアプライドシステムズ(以下、「ダイキンアプライドシステムズ」という。)の株式取得を実施することに加えて、当社は、自己株式処分により、ダイキン工業に当社の普通株式を割り当ていたします。(以下、「本自己株式処分」という。)

同日開催の取締役会において、ダイキン工業を処分先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことも決議いたしました。なお、ダイキンアプライドシステムズの株式取得及び第三者割当による自己株式の処分は、2024年10月1日付で完了しております。

(1) ダイキン工業の完全子会社の合併会社化

当社がダイキンアプライドシステムズの株式の49%を、第三者割当増資を引き受ける方法により取得し(以下、「本株式取得」という。)、ダイキンアプライドシステムズをダイキン工業及び当社の合併会社といたしました。その結果、ダイキンアプライドシステムズは当社の持分法適用会社となりました。

なお、当社によるダイキンアプライドシステムズに対する出資額は14,700百万円であり、下記「(2) 第三者割当による自己株式の処分の概要」記載の、当社が実施したダイキン工業を処分先とする第三者割当による自己株式処分をダイキン工業が引き受けたことにより当社に払い込まれた資金を充当いたしました。

(2) 第三者割当による自己株式の処分の概要

1) 処分期日(払込期日)	2024年10月1日
2) 処分株式数	当社普通株式5,400,000株
3) 処分価額	1株につき2,754円
4) 調達資金の額	14,871,600,000円
5) 募集又は処分方法 (処分先)	第三者割当の方法による (ダイキン工業)
6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

(3) 本自己株式処分の目的及び理由

当社ではこれまで保有する自己株式の活用を模索しておりましたが、本資本業務提携のような企業価値の向上に資する目的で自己株式処分することが望ましいと判断し、ダイキン工業と交渉を行った結果、ダイキン工業が本自己株式処分を引き受けて当社に出資し、当社に払い込まれた資金をダイキンアプライドシステムズへの出資金に充てることといたしました。

(4) 調達した資金の具体的な用途

本自己株式処分により調達した資金は、当社とダイキン工業との間の出資契約に基づき、ダイキンアプライドシステムズが本自己株式処分による資金調達の実行日と同日に実施した第三者割当増資において当社が出資した資金の一部として全額充当しております。なお、自己株式の処分価額の総額から発行諸費用の概算額を控除しております。

具体的な用途	金額
ダイキンアプライドシステムズの第三者割当増資に伴う出資金	14,700,000,000円

(金銭消費貸借契約の締結)

当社は、Cleaver-Brooks社の買収資金調達に伴う借入金122,000百万円のうち、返済済みの6,000百万円を除く116,000百万円について、以下の金融機関と金銭消費貸借契約を締結し、2024年10月31日付で長期の資金への借り換えを実施いたしました。

(借入の概要)

- | | |
|-----------|--|
| (1) 借入先 | 株式会社三井住友銀行、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、株式会社りそな銀行 |
| (2) 借入金額 | 116,000百万円 |
| (3) 借入利率 | 市中金利に基づく金利 |
| (4) 借入実行日 | 2024年10月31日 |
| (5) 借入期間 | 4～7年 |
| (6) 担保の有無 | 無担保、無保証 |

2【その他】

2024年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 2,646百万円

(ロ) 1株当たりの金額 24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2024年12月2日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯峨 貴弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 英里子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。